

さらに魅力ある浜松に！

浜松市議会議員(中央区)
いわた

第 35 号

岩田くによす活動通信

岩田くによす後援会連絡事務所(スズキ労働組合内) Tel:053-447-3820



皆さんこんにちは！浜松市議会議員、岩田くによす です！

私が暮らしている浜松市中央区入野町では10月上旬に秋まつりが盛大に開催されました。今年は私たちの地区が「年番」ということで、私も毎年の地区の交通係の仕事に加えて、合同運行する他町の屋台も含めての安全運行に務めさせて頂きました。おかげさまで大きな混乱もなく、無事に運行ができて大変良いまつりだったと思っています。

さて、今回は先日閉会しました9月定例会に関する内容などをお伝えいたします。



1. 令和6年度決算審議について

例年9月定例会は、通常の補正予算の審議や条例改正に加えて、前年度事業の費用対効果などを審査する「決算審査特別委員会」を行っており、通常より長い期間で開催されます。

1年間の全事業が対象になるため、委員は2つの分科会に分かれ、延べ5日にわたり審議します。

今年は分科会進行側の「副主査」を務めたため、発言機会がほとんどなかったのは残念ですが、議事進行はスムーズにできたものと感じております。

審査後、両分科会審議で「これは対策が必要だ」と各会派が共通認識できた質疑内容が、最終的に「指摘事項」として取りまとめられ、対策に向け来年度に新事業が発足したり、現在の事業内容に改善が図られたりすることに繋がっています。

最終的に今年の指摘事項は次の6項目となりました。

① 公共施設の老朽化対策と施設更新への計画的な投資戦略

市民の安全・安心に直結する公共施設老朽化対策と施設更新への計画的投資を優先することで、更新施設の先送りに伴う将来世代への財政負担を抑えつつ、持続可能な都市経営につながる明確な投資戦略を示すことを求めるもの



② 中山間地域振興

現在の中山間地域振興施策の効果が限定的であるため、地域住民と同じ目線に立ち、現実に応じた仕事創出の研究・検討を含め、魅力の発信や課題解決に取り組み、実効性ある事業化へと確実に結びつけることを求めるもの



③ 保健所の新設整備計画の策定

老朽化している保健所の新設整備計画を早急に策定し、市民に新しい保健所の展望を明らかにすることを求めるもの



④ 感震ブレーカー整備費助成事業と屋根耐風改修事業補助条件

より多くの市民が安心して利用できる制度設計とするため、県の施策に合わせ、補助条件を緩和するなど柔軟な運用を図ることを求めるもの



⑤ スクールソーシャルワーカー(SSW)の処遇改善

SSWは会計年度任用職員であり、現在は勤続年数2年以下が半数の現状を鑑み、SSWの人材確保のためフルタイム勤務化や処遇改善を検討することを求めるもの



⑥ 学校給食室の空調・安全環境整備及び管理体制

学校給食衛生管理基準を満たしていない学校が101校、空調未整備の配膳室が386室の現状を鑑み、管理基準、改正労働安全衛生規則に則った給食室の空調・安全環境整備、及び管理体制整備を早急に行うことを求めるもの



特別委員会では、これら以外にも多数の指摘がありましたので、それらも含め対策が図られる来年度予算になるよう、今後も注視して参ります。



2. 自動車関係諸税に関する意見書の提案について

定例会最終日は前頁の決算認定以外にも、意見書採択が行われました。意見書とは地方から国や県などに対し「制度改善などへの要請」を行うものであり、一言で言えば「地方の声」です。

今回は私が会派を代表し「**地方創生の観点に立った自動車税制の抜本見直しを求める意見書**」というタイトルで原案を制作致しました。会期中に他の会派を訪問して説明を行い、理解促進活動を行った結果、全会派一致での採択となりました。

意見書の概容は下の通りですが、実際に浜松に住むもの、また、自動車業界に身を置くものとして、議会の皆さんにご理解を頂けたことは大変に有難く感じております。今後も意見書の制作に当たっては、地方生活者の目線を持って書き上げて参ります。

意見書の要点

① 地方住民の生活負担軽減

自動車が生活必需品の地方では、自動車に関する税負担増加が住民生活に直結するため、**慎重な税制度の設計を求める。**

② 環境性能の高い車両の普及促進と産業支援

国産EVなどの普及を通じ、利用者だけでなく、地方の雇用を支える自動車産業への支援も**両立させる制度設計を求める。**

③ 地方税収の確保

自動車関係諸税の**国税部分を地方へ税源移譲し、道路などの地域交通インフラ維持に必要な地方財源確保を求める。**

④ 利用に応じた負担の慎重な検討

地方は長距離移動が不可避であるため、**走行距離課税などの利用に応じた負担は都市部との不公平感を生む可能性がある。**

地方創生の観点に立った自動車税制の抜本見直しを求める意見書

与党の令和7年度税制改正大綱では、自動車関係諸税について「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望等を踏まえるとともに、『2050年カーボンニュートラル』目標の実現に積極的に貢献するものでなければならない」とし、中長期的な観点から車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、見直しを行うとされた。その検討において、燃料課税については現在与野党間で議論が進んでいる。

一方、車体課税については、「取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る」とされている。

さらに、エンジン車とEV間の税負担の公平性の課題に端を発した走行距離課税などを含む「利用に応じた負担」についても、「使途・執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る」とされた。

対して、現在の日本の自動車産業は、この数年の中国などの海外EVの台頭や、直近ではトランプ関税が来年度以降の賃上げ機運を減退させる影響を及ぼしつつあるなどの激変の最中にあり、国内主要産業として決して盤石ではない状況にある。

また、物価高の続く中、地方の移動を支える生活必需品である自動車の保有負担が増えることは住民生活に大きな影響を与え、特に過疎地域など日常生活で長距離移動を余儀なくされる地域ではその負担が一層重くなり、加えて走行距離課税のような「利用に応じた負担」が導入されれば、地方創生の理念に反し、都市部との不公平感を増幅させるおそれがある。

よって、国においては、令和8年度税制改正に当たって地方創生の大前提に立ち、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 自動車が生活必需品である地方の住民負担を増やさないこと。
- 2 国産EVなどの環境性能の高い車両の普及を促進させ、利用者だけでなく、地方の雇用を支える自動車産業の双方にメリットのある制度設計を行うこと。
- 3 自動車税制の見直しにあつては、自動車関係諸税の国税部分を地方へ税源移譲するなど、地域交通のインフラ維持などの原資となる地方税収を確保する措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



意見書へのリンク



3. 12月4日(木)に市議会代表質問に登壇します(11:15頃)

1年に4回開催される定例会も、今年度残すところあと2回(11月定例会・2月定例会)となりましたが、次回11月定例会では、私が会派市民クラブの**代表質問に登壇します。**

それらに沿った深掘りをしていきたいなと思っています。ご都合がつくようでしたら、ぜひ傍聴にお越しください。

便利なWeb中継もあります！→

Web中継へのリンク



今回は決算審査特別委員会や、会派の市長提言の直後でもあり、



岩田くにやすのプロフィール ※は現在も継続しているもの

1990年(H2年) 東海大学政治経済学部卒業 現スズキ㈱入社※

2018年(H30年) スズキ労連・スズキ労働組合 政治顧問※

2019年(R元年) 浜松市議会議員(一期目) 浜名学園議員 ムンド・デ・アレグリア評議員※

入野地区自治会連合会顧問※ 入野小学校学校運営協議会委員※

大都市制度・行財政改革特別委員会 委員※

2021年(R3年) 市民文教委員会副委員長 ボートレース浜名湖企業団議員

2023年(R5年) 浜松市議会議員※(二期目) 総務委員会副委員長

2025年(R7年) 環境経済委員会委員長※ 議会運営委員会副委員長※

議会改革検討会議副委員長※ 会派政調会長※



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収へ

最新情報はこちら:<https://www.facebook.com/Iwata.Kuniyasu.su/>